

令和4年度セクシュアルハラスメント及び体罰に関する実態調査の結果について（概要）



令和5年5月17日

千葉県教育庁教育振興部教職員課

電話 043-223-4036

令和4年度に実施した、公立学校の児童生徒及び職員を対象としたセクシュアルハラスメント及び体罰に関する実態調査の結果がまとまりましたので、その概要を報告します。

この調査は、各学校が、学校におけるハラスメント及び体罰に関する実態を把握し、効果的に防止策を講じ、よりよい学校環境をつくるために実施しているものです。

1 調査方法等

(1) 調査対象

千葉市立学校を除くすべての公立学校に在籍する児童生徒471,711人及び職員43,261人

(2) 調査対象期間

令和4年4月1日（金）から回答日まで

(3) 実施期間

令和4年12月1日（木）から令和5年1月31日（火）まで

(4) 実施方法

ア 児童生徒

学校生活におけるセクシュアルハラスメント（以下、「セクハラ」という。）、体罰、及びセクハラ以外のハラスメントについて、アンケートにより、調査する。

イ 職員

セクハラ及びセクハラ以外のハラスメントについて、アンケートにより、調査する。

2 調査結果の概要

(1) セクハラ実態調査の結果について

ア 児童生徒

セクハラと感じ不快であったと回答した児童生徒の人数

年度	令和4年度			令和3年度		
	回答者数	セクハラと感じ不快であったと回答した人数	児童生徒100人当たりの人数	回答者数	セクハラと感じ不快であったと回答した人数	児童生徒100人当たりの人数
高等学校	85,273	172	0.20	84,037 (県立のみ)	174	0.21
特別支援学校	5,720	10	0.17	5,564	15	0.27
中学校	110,196	164	0.15	115,108	136	0.12
小学校	227,239	78	0.03	236,351	56	0.02
合計	428,428	424	0.10	441,060	381	0.09

※ 令和3年度と比較して増加傾向にあり、100人当たり0.10人であった。実数で見ると、令和3年度の381人から424人に43人増加している。

※ 主な回答は、「容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。」「不必要に身体に触られ、不快であった。」「『男のくせに、女のくせに』等と言われ不快であった。」というものであった。

セクハラ以外のハラスメントを受け不快であったと回答した児童生徒の人数

年度	令和4年度			令和3年度		
	児童生徒 回答者数	セクハラ以外の ハラスメントを受け 不快であった と回答した人数	児童生徒 100人当たり の人数	児童生徒 回答者数	セクハラ以外の ハラスメントを受け 不快であった と回答した人数	児童生徒 100人当たり の人数
高等学校	85,273	165	0.19	84,037	183	0.22
特別支援学校	5,720	10	0.17	5,564	15	0.27
中学校	110,196	107	0.10	115,108	71	0.06
小学校	227,239	800	0.35	236,351	463	0.20
合計	428,428	1,082	0.25	441,060	732	0.17

※ 100人当たり0.25であった。回答の多くは、「性格や能力を否定されるようなものの言い方をされた。」「先生が大声で怒鳴ったり、乱暴な言葉を発したりする。」等といった教員の発言や対応等によるものであった。

※ 調査結果を踏まえ児童生徒本人と面談をする等状況を確認したところ、教員から児童生徒に対するセクハラ及びセクハラ以外のハラスメントの具体的相談について、処分等にあたるものはなかった。

イ 職員

県立高等学校、特別支援学校では、55人の職員がセクハラであると感じたと回答した。令和3年度の71人と比較すると16人減少している。

(2) 体罰実態調査の結果について

アンケート調査の結果、体罰による処分等にあたるものはなかった。

※ () 内は令和3年度

- ・高等学校生徒 0件 (0件) ・特別支援学校児童生徒 0件 (0件)
- ・小学校児童 0件 (0件) ・中学校生徒 0件 (0件)

3 今後の対策

セクハラ及び体罰の根絶に向けて、引き続き、児童生徒に対しセクハラ相談窓口の周知及びパンフレットやリーフレット等を活用し啓発を図るとともに、自他の人権に対する意識をより深めるよう指導していく。

また、教職員に対し、心理や法律の専門家等の協力を得て、研修を実施したり、リーフレット等を活用した参加型の研修を行ったりすること等により、職責の重要性の自覚を高め、お互いの人格を尊重した言動及び対応をするよう指導していく。

問い合わせ
 教育振興部教職員課管理室
 電話 043-223-4036

令和4年度セクシュアルハラスメント及び体罰に関する実態調査の結果について【データ編】

調査方法等について

1 調査対象

すべての公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍するすべての児童生徒及び職員（千葉市立学校を除く。）を対象とし、児童生徒においては、「学校生活アンケート」として実施。

※ 小学校の児童及び特別支援学校の児童生徒については、家庭に持ち帰る等の対応による調査を行った。

※ 義務教育学校の人数は、当該小学校・中学校に含めて集計を行った。

※ 産休、育児休業、休職、療養休暇中の職員は除く。

※ 調査対象期間は、令和4年4月1日（金）から回答日までである。

＜回答者数＞公立学校児童生徒数合計：428,428名

高等学校生徒 85,273名 特別支援学校児童生徒 5,720名

小学校児童 227,239名 中学校生徒 110,196名

県立学校職員数合計：11,760名

高等学校職員 7,596名 特別支援学校職員 4,127名

中学校職員 37名

市町村立学校職員数合計：29,436名

小学校職員 18,732名 中学校職員 10,031名

特別支援学校職員 262名 高等学校職員 411名

＜調査学校数＞学校数合計：1,114校

市町村立小学校 637校 市町村立中学校 306校

市町村立義務教育学校 4校 市町村立特別支援学校 2校

県立中学校 2校 県立高等学校 121校

県立特別支援学校 37校 市立高等学校 5校

2 実施期間

令和4年12月1日（木）から令和5年1月31日（火）まで

3 実施方法

(1) 児童生徒

学校生活におけるセクハラ、体罰、及びセクハラ以外のハラスメントについて、アンケートにより、調査する。

※ 小学校及び特別支援学校の小学部の児童については、千葉県教育委員会への郵送による提出を可としている。

※ 今回の調査から、市立高等学校（千葉市を除く。）の生徒を調査対象とした。

(2) 職員

セクハラ及びセクハラ以外のハラスメントについて、アンケートにより、調査する。

※ 体罰調査は、職員には実施していない。

4 在籍者数及び回答者数

(1) 児童生徒（回答日現在の数値）

児童生徒 年度	高等学校			特別支援学校		
	在籍者数	回答者数	回答率%	在籍者数	回答者数	回答率%
令和4年度	88,685	85,273	96.2%	6,338	5,720	90.3%
令和3年度	87,519	84,037	96.0%	6,255	5,564	89.0%
児童生徒 年度	小学校			中学校		
	在籍者数	回答者数	回答率%	在籍者数	回答者数	回答率%
令和4年度	254,833	227,239	89.2%	121,855	110,196	90.4%
令和3年度	256,782	236,351	92.0%	124,267	115,108	92.6%

(2) 千葉県教育委員会への郵送による提出の状況について

令和3年度の調査から、小学校及び特別支援学校の小学部の児童については、千葉県教育委員会への郵送による提出を可とした。その状況について、報告する。なお、郵送による提出数は、在籍者数及び回答者数に含まれている。

郵送による提出数	提出児童数に占める郵送数の割合
512	0.21%

※ 提出されたものについては、各教育事務所をとおして各市町村教育委員会に情報提供し、適切に対応した。

(3) 職員

職員 年度	県立高等学校			県立特別支援学校		
	在籍者数	回答者数	回答率%	在籍者数	回答者数	回答率%
令和4年度	7,952	7,596	95.5%	4,321	4,127	95.5%
令和3年度	8,098	7,531	93.0%	4,189	3,998	95.4%
職員 年度	県立中学校					
	在籍者数	回答者数				
令和4年度	37	37	100%			
令和3年度	38	38	100%			

※ 県立以外の学校については、それぞれの市町村で集計している。

セクハラ実態調査の集計結果について

1 児童生徒編

(1) 回答者数及びセクハラと感じたと回答した人数

年度	令和4年度			令和3年度		
	回答者数	セクハラと感じたと回答した人数	割合%	回答者数	セクハラと感じたと回答した人数	割合%
高等学校 (県立, 市立)	85,273	172	0.20%	84,037 (県立のみ)	174	0.21%
特別支援学校 (県立, 市立)	5,720	10	0.17%	5,564	15	0.27%
中学校 (県立, 市町村立)	110,196	164	0.15%	115,108	136	0.12%
小学校 (市町村立)	227,239	78	0.03%	236,351	56	0.02%
合計	428,428	424	0.10%	441,060	381	0.09%

※ セクハラと感じて不快だったと回答した児童生徒の人数が、全体として43人増加した。

※ 調査結果を踏まえ、各学校においてセクハラ相談員等による聴き取りを行ったところ、処分等にあたるものはなかった。

【全体】100人当たり0.10人(0.09人)※()内は令和3年度、小数点第3位を四捨五入

(2) セクハラと感じて不快だったと回答した項目

※ 各学校種において、アンケート内で示したセクハラ例の回答人数の多い順に並べている。

①高等学校（回答人数172）*職員からセクハラを受け不快だったと回答した件数（複数回答）

項目	合計
容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。	33
性的な話・冗談等を言われ、不快であった。	32
不必要に身体に触られ、不快であった。	28
「男のくせに」、「女のくせに」等と言われ、不快であった。	24
性的なことについて質問され、不快であった。	9
性的なうわさを流され、不快であった。	1
その他（授業及び生徒指導の場面等での職員の言動に関するもの等）※（4）に抜粋	73

②特別支援学校（回答人数10）*職員からセクハラを受け不快だったと回答した件数（複数回答）

項目	合計
「男のくせに」、「女のくせに」等と言われ、不快であった。	3
不必要に身体に触られ、不快であった。	3
容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。	1
その他（生徒指導の場面等での職員の言動に関するもの等）※（4）に抜粋	4

③中学校（回答人数164）*職員からセクハラを受け不快だったと回答した件数（複数回答）

項目	合計
不必要に身体に触られ、不快であった。	70
容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。	27
性的な話・冗談等を言われ、不快であった。	19
「男のくせに」、「女のくせに」等と言われ、不快であった。	18
性的なことについて質問され、不快であった。	4
性的なうわさを流され、不快であった。	3
その他（日常のやりとりの場面等での職員の言動に関するもの等）	25

④小学校（回答人数78）*職員からセクハラを受け不快だったと回答した件数（複数回答）

項目	合計
不必要に身体に触られ、不快であった。	40
容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。	12
性的な話・冗談等を言われ、不快であった。	3
性的なことについて質問され、不快であった。	2
「男のくせに」、「女のくせに」等と言われ、不快であった。	1
その他（日常のやりとりの場面等での職員の言動に関するもの等）	24

(3) セクハラと感じ不快だったと回答した件数が多かった項目の推移

セクハラと感じ不快であったと回答した主な項目は、ほぼ前年度と同じ傾向であった。

- ① 高等学校生徒 *（ ）内は令和3年度，[]内は令和2年度。以下、同じ。
- ・「容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。」 0.04% (0.04%) [0.04%]
 - ・「性的な話・冗談等を言われ、不快であった。」 0.04% (0.04%) [0.06%]
 - ・「不必要に身体に触られ、不快であった。」 0.03% (0.04%) [0.03%]
- ② 特別支援学校児童生徒
- ・「男のくせに、女のくせに等と言われ、不快であった。」 0.05% (/ %) [/ %]
 - ・「不必要に身体に触られ、不快であった。」 0.05% (0.05%) [0.05%]
 - ・「容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。」 0.02% (0.04%) [0.00%]
- ③ 中学校生徒
- ・「不必要に身体に触られ、不快であった。」 0.05% (0.05%) [0.05%]
 - ・「容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。」 0.03% (0.03%) [0.02%]
 - ・「性的な話・冗談等を言われ、不快であった。」 0.02% (0.01%) [0.02%]
 - ・「男のくせに、女のくせに等と言われ、不快であった。」 0.02% (0.01%) [0.01%]
- ④ 小学校児童
- ・「不必要に身体に触られ、不快であった。」 0.02% (0.01%) [0.02%]
 - ・「容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。」 0.00% (0.00%) [0.02%]
 - ・「性的な話・冗談等を言われ、不快であった。」 0.00% (0.00%) [0.01%]

(4) セクハラと捉えた具体的な事柄（県立学校生徒の回答の趣旨の抜粋）

- ・テストの平均点を男女別に集計され不快であった。
- ・話すときに距離が近く、不快であった。
- ・教師のプライベートな話を聞かされ不快であった。
- ・先生との会話の中で、「何やってるんだよ。」などと言いながら腕を軽くたたいたりするなどのボディータッチがあった。
- ・授業中寝ていると、肩を揉まれて起こされることがある。
- ・特定の児童の容姿を褒める先生がいる。

2 職員編

(1) 回答者数及びセクハラと感じたと回答した人数

年度	令和4年度			令和3年度		
	回答者数	セクハラと感じたと回答した人数	割合 %	回答者数	セクハラと感じたと回答した人数	割合 %
県立高等学校	7,596	34	0.45%	7,531	41	0.54%
県立特別支援学校	4,127	21	0.51%	3,998	30	0.75%
県立中学校	37	0	0%	38	0	0%
合計	11,760	55	0.47%	11,567	71	0.61%

※ セクハラと感じて不快だったと回答した職員の人数は、16人減少した。

※ 調査結果を踏まえ、各学校においてセクハラ相談員等による聴き取りを行ったところ、職員について処分等にあたるものはなかった。

(2) セクハラと感じて不快だったと回答した項目

※ 各学校種において、アンケート内で示したセクハラ例の回答人数の多い順に並べている。

①県立高等学校（回答人数 34）*職員や生徒からセクハラを受けたと回答した件数（複数回答）

項目	合計
容姿・年齢・結婚・妊娠等を話題にされ、不快であった。	19
性的な話・冗談等を言われたりメール等を送られ、不快であった。	7
不必要に身体に触られ、不快であった。	4
性的なうわさを流され、不快であった。	1
性体験や性的なことについて聞かれ、不快であった。	1
上記のことをされ、拒否すると人事や仕事上で不利になると言われた。	1
その他（職員どうし及び生徒とのやりとりの場面等での言動に関するもの等）	11

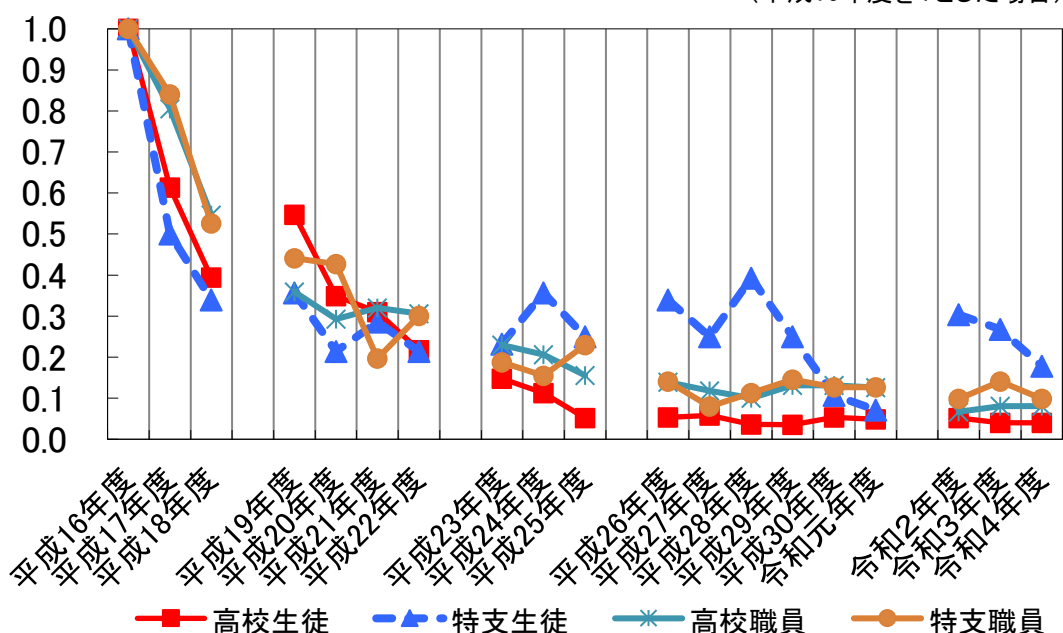
②県立特別支援学校（回答人数 21）*職員や生徒からセクハラを受けたと回答した件数（複数回答）

項目	合計
容姿・年齢・結婚・妊娠等を話題にされ、不快であった。	12
不必要に身体に触られ、不快であった。	2
性的な話・冗談等を言われたりメール等を送られ、不快であった。	1
性的なうわさを流され、不快であった。	1
その他（職員どうしのやりとりの場面等での言動に関するもの等）	6

3 セクハラと感じ不快であったと回答した人数の割合の変化（平成16年度を1とした場合）

回答者数の増減率

（平成16年度を1とした場合）



4 記名の状況について

※平成18年度調査から アンケートについては、原則記名としている。

児童生徒	県立高等学校		県立特別支援学校	
	記名した生徒の割合	セクハラを受けたと回答した生徒のうち記名した生徒の割合	記名した児童生徒の割合	セクハラを受けたと回答した児童生徒のうち記名した児童生徒の割合
令和4年度	97.3%	66.7%	93.1%	81.8%
令和3年度	98.0%	70.4%	93.0%	95.7%
令和2年度	97.5%	76.2%	94.2%	82.1%
令和元年度	96.8%	56.0%	92.8%	66.7%
平成30年度	94.8%	50.0%	92.6%	76.5%

記名及び持ち帰って記述させたことの効果（複数回答） ※各学校から記述回答されたものを分類

*回答数 135件 ()内は令和3年度

①真面目に記入するようになり信頼性が向上した。	47件	34.8%	(50件	39.7%)
②迅速で的確な対応が可能となった。	47件	34.8%	(52件	41.3%)
③保護者と相談でき、安心して回答できる。	21件	15.6%	(19件	15.1%)
④セクハラの実態把握が難しくなった。	5件	3.7%	(1件	0.8%)
⑤その他	15件	11.1%	(4件	3.2%)

5 調査結果に基づき、その後実施した対策の概要について

(1) 生徒に対して（複数回答） ※各学校から記述回答されたものを分類

項目	高等学校	特別支援	全体
セクハラを受けたと記入した生徒本人と面談し、事情を聞いた。	75.5%	85.7%	76.2%
無記名の被害生徒に、相談を受けるよう呼びかけた。	7.0%	0%	6.5%
匿名希望と回答内容を鑑み、追跡調査はしなかった。	2.0%	0%	1.9%
無記名のあったクラスの生徒の全員と面談した。	0%	0%	0%
無記名のあったクラスの見守りを強化した。	2.5%	0%	2.3%
追跡の必要のある案件がなかった。	13.0%	14.3%	13.1%

(2) 職員に対して

- ・全職員に調査結果を知らせ、セクハラ防止に向け、注意を喚起したり、研修を実施したりしている。
- 【参考】セクハラ実態調査の効果について（各学校で記述回答されたものを集計し、その概要を分類）
- ・全体の86.3%の学校において、セクハラ実態調査は、セクハラ行為に対する抑止力となる、ハラスメントに対する意識が高まる等の面で効果があるとの回答があった。
- ・モラルアップ委員会を主体とした研修や風通しの良い職場づくりが、セクハラ防止の上でも効果があるとした意見が多くあった。
- ・PTAや地域と連携して校内点検を行ったり、セクハラ相談窓口等の情報提供を行い相談しやすくしたりすることで、セクハラ防止に努めているとした意見が多くあった。
- ・WEBによる回答を取り入れた方が良いとの意見があった。

6 セクハラ以外のハラスメントを受け不快であると感じた回答数 *平成28年度からの設問

児童生徒においては、小学校、中学校で増加している。小学校については、令和3年度調査で0.20%（463件）であったが、令和4年度調査では、0.35%（800件）と大幅に増加した。一方で、高等学校、特別支援学校では減少した。

なお、各学校でセクハラ相談員等が聴き取りを行ったところ、教員から児童生徒に対するセクハラ以外のハラスメントの具体的相談について、処分等にあたるものはなかった。

生徒 年度	高等学校			特別支援学校		
	回答者総数	回答数	割合%	回答者総数	回答数	割合%
令和4年度	85,273	165	0.19%	5,720	10	0.17%
令和3年度	84,037	183	0.22%	5,564	15	0.27%
児童生徒 年度	小学校			中学校		
	回答者総数	回答数	割合%	回答者総数	回答数	割合%
令和4年度	227,239	800	0.35%	110,196	107	0.10%
令和3年度	236,351	463	0.20%	115,108	71	0.06%

※ セクハラ以外のハラスメントを受けて不快であると感じた児童生徒総数は1082人であり、その割合は、100人当たり0.25人であった。令和3年度の732人から350人増加した。

職員 年度	県立高等学校			県立特別支援学校		
	回答者総数	回答数	割合%	回答者総数	回答数	割合%
令和4年度	7,596	104	1.37%	4,127	87	2.11%
令和3年度	7,531	108	1.43%	3,998	68	1.70%
	県立中学校					
令和4年度	37	1	2.7%			
令和3年度	38	0	0%			

- ※ 小学校・中学校・市立高等学校・市立特別支援学校は、それぞれの市町村で集計している。
- ※ セクハラ以外のハラスメントを受けて不快であると感じた職員総数は192人であり、令和3年度の176人から16人増加した。
- ※ 調査結果を踏まえ、各学校において管理職やセクハラ相談員による聴き取りを行ったところ、職員について処分等にあたるものはなかった。

セクハラ以外のハラスメントの具体的な事柄の例（県立学校生徒の回答の趣旨の抜粋）

- ・授業で名前いじりをしたり、呼び捨てにしたりする先生が不快である。
- ・他の生徒と比較する発言をされ不快であった。
- ・生徒によって、不平等に対応する教員がいる。
- ・体調不良を訴えた生徒に対して練習を続けさせた。
- ・授業中に、質問に対して答えられないと「こんなのもできないのか。」と強い口調で言われた。
- ・容姿についての発言をされ、差別されていると感じた。
(体罰的要素の言動)
- ・教師が生徒に「お前使えない。お前いらぬ。」と言っているのを聞いて不快であった。
- ・先生に強い口調で「邪魔」と言われた。

体罰実態調査の結果集計について

1 調査内容

千葉市を除く、すべての公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍するすべての児童生徒を対象として、令和4年度中の体罰についてアンケート調査を実施し、新たに体罰事実を確認した件数及び事案の概要を各県立学校及び各市町村教育委員会から報告する。

2 調査結果

実態調査の結果、生徒が体罰として記入したのは0件であった。

なお、令和3年度調査は0件であった。

(1) アンケートから確認し、体罰の疑いがあると報告された件数

学校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
令和4年度	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0	0

(2) 発生の場面について

発生の場面	部活動中	授業中	その他	合計
令和4年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0

3 体罰の事案での令和4年度中の処分の状況について（令和4年3月31日現在）

体罰の事案での処分の状況について

学校種	免職	停職	減給	戒告	訓告等	合計
小学校	0	0	0	0	0	0
中学校	0	0	0	0	3	3
高等学校	0	0	1	1	1	3
特別支援学校	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	1	4	6

4 令和4年度に千葉県教育委員会の実施した体罰根絶の取組例

県初任者研修会や中堅教諭等資質向上研修会、体育主任研修会等において体罰根絶について指導した。指導の中で、体罰根絶に関するリーフレットを全参加者に提示し、「体罰根絶宣言」の周知徹底を図った。

また、「不祥事根絶の取組について（通知）」等により、ルールを逸脱した場合は、懲戒処分の対象となること、部活動の指導においては、「部活動における体罰防止に関する取組について（通知）」に基づいた指導を行うよう改めて認識させた。

問い合わせ

教育振興部教職員課管理室

電話 043-223-4036